

事務事業マネジメントシート (21年度実績と22年度計画)

22年度予算確定後 平成 22 年 3 月 26 日 作成
 21年度決算把握後 平成 22 年 5 月 21 日 作成

事務事業名		自治基本条例策定事業				<input checked="" type="checkbox"/> マニフェスト 関連	<input type="checkbox"/> 全庁横断 課題関連	<input checked="" type="checkbox"/> 集中改革 プラン関連
総合 計画 体系	政策	4	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり			所属部	総務企画部	課長名 濱田 善也
	施策	14	市民参画によるまちづくりの推進			所属課	企画財政課	担当者名 岩田 建一
	基本事業	42	地域づくり(まちづくり)活動機会の確保			所属班	政策企画班	(内線) 1244
予算科目		会計	款	項	目	事業連番	法令根拠	成果優先度評価結果
		1	2	1	11	11191		—
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 21年度で終了 <input type="checkbox"/> 22年度から開始		事業期間		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (H19 ~ H21 年度)		

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細、期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】	自治体の憲法と言われる、自治基本条例を策定する事業である。新市建設計画においてまちづくり条例の制定が明記され、市総合計画においても施策の一つである「市民参画によるまちづくりの推進」において、制定に向けた取り組みが示された。併せて市長のローカルマニフェストで自治基本条例を4年以内に制定するとの公約を掲げて当選されたことを契機として、H19年度から制定に向けて準備を開始した。自治基本条例は、2000年12月に北海道ニセコ町の制定以来、全国的に制定する自治体が増えており、情報共有を基本にした住民との協働によるまちづくりが(市町村合併も含めて)進み中、今後更に制定する自治体が増えるものと思われる。県内では、H20年9月に大津町、H21年9月に熊本市が制定し、近隣の菊陽町も制定に向けた検討を進めている。H20年度約1年間をかけて合志市自治基本条例検討懇話会で検討を進め、H21年4月16日に「提言書=懇話会条例草案」が提出された。「提言書=草案」を基に市内部の検討を進め、原案を作成し、市民及び議会の意見を聞き、市総合政策審議会における審議を経て、さらに法制度上の確認を受け、議案を練り、議会へ上程し制定をめざす事業である。
(開始した背景・きっかけ・今後の状況変化を含む)	
【業務の流れ】	H19年度:H20年度新規事業事前評価シート及び企画案作成。情報収集作業。 H20年度:住民代表で構成する自治基本条例検討懇話会の設置、提言書にとりまとめる事務、また、市民検討会実施事務。 H21年度:草案から原案への検討作業、法制度上の照合・精査事務、パブリックコメント実施事務、総合政策審議会への諮問、答申事務、議会上程事務 ※地区説明会の企画をはじめ制定後の周知啓発は別途新規事業で事前評価を受ける。
【主な予算費目】	職員手当等、報酬、報償費、旅費、役務費、委託料(法制確認業務委託)
【意見や要望】	・H21年3月議会で、「市長の自治基本条例に対する考えについて」一般質問があった。 ・パブリックコメントでは、意見が5件あり、子育てについて、子どもの育成と市民の反省は並行して行うべきとの意見があった。 ・総合政策審議会からは、本市の自治の基本的な理念を定め、自治の主体者である市民と議会と行政がそれぞれの役割を認識し合い、協働することによってさらなる自治の推進をめざすものであることを確信するとの答申を受けた。 ・議会審議では、条例に関する様々な賛否の意見、制定過程における市民への周知不足についての意見など、多種多様な意見及び議論がなされた。
関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	

1 現状把握の部(DO, PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標	
① 手段(主な活動) 21年度実績(21年度に行った主な活動)(DO)	22年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
提言書(草案)を受けて原案への検討作業(行政経営推進部→政策推進本部)、法制度上の照合・精査事務(外部委託)、パブリックコメント実施事務、総合政策審議会への諮問・答申事務、議会上程事務、検討経過広報事務	※議会審議の結果、制定が可決(H22.3.4本会議)され、H22.4.1の施行となり、条例策定事業は完了する。 ⇒別途「自治基本条例周知啓発事業」として新たに取り組む。
④活動指標(事務事業の活動量を表す指標)=①の指標 (単位)	⑤対象指標(対象の大きさを表す指標)=②の指標 (単位)
⇒ア:H20:検討懇話会開催回数 回	⇒イ:H21:草案から原案への検討回数(推進本部、推進部会) 回
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	自治基本条例 件
⇒ア: 件	⇒イ: 件
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	⑥成果指標(意図の達成度を表す指標)=③の指標 (単位)
自治能力を高め協働によるまちづくりをすすめるための条例として策定される。	⇒ア:策定計画に基づく進捗割合 %
⇒イ: %	
*⑥成果指標設定の理由と平成22年度目標値設定の根拠	
H21年度までの策定計画に基づく進捗割合を見ることで、自治能力を高め協働によるまちづくりをすすめるための条例として策定される成果を測れると考えた。	

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	19年度 実績(決算)	20年度 実績(決算)	21年度 目標(当初予算)	21年度 実績(決算)	22年度 目標(当初予算)	23年度 予定	24年度 見込
④ 活動指標	ア	回	0	16	0	2			
	イ	回	0	0	10	10			
⑤ 対象指標	ア	件	1	1	1	1			
	イ	件							
⑥ 成果指標	ア	%	0	50	100	100			
	イ	%							
投資 入 量	事業 内 訳	国庫支出金	千円		1,000				
		都道府県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		繰入金	千円						
		一般財源	千円	0	1,196	401	367		
	(A) 事業費計	千円	0	2,196	401	367	0	0	0
	(A)のうち指定経費	千円							
	(A)のうち時間外、特勤	千円							
	人件 費	正規職員従事人数	人	3	178	70	69		
延べ業務時間		時間	35	2,212	840	1,675			
(B)人件費計		千円	139	8,848	3,343	6,667	0	0	0
トータルコスト(A)+(B)		千円	139	11,044	3,744	7,034	0	0	0

総トータルコスト	
全体計画	
H19 ~ H21 年度	1,000
(期間限定複数年度のみ記載)	1,627
	2,627
	0
	200
	61
	1,777
	7,072
	9,699

合志市

事務事業名	自治基本条例策定事業	所属部	総務企画部	所属課	企画財政課
-------	------------	-----	-------	-----	-------

2 評価の部 (SEE)

*原則は21年度の事後評価、ただし複数年度事業は21年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①21年度目標達成度評価 事務事業の前年度実績は前年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した	<input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【理由】 ↷
	②22年度目標達成見込み 事務事業の本年度目標値に対して本年度の見込みはついているか？	<input type="checkbox"/> 目標達成見込みあり ⇒【理由】 ↷	<input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策】 ↷
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになってないか？	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 ↷	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 ↷
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ↷ (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ↷ <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ↷	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 ↷
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 ↷	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 ↷
	⑥人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 ↷	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 ↷
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 ↷	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 ↷
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化 事務事業のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行出来ないか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 ↷	<input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】 ↷

3 評価結果の総括 (SEE) ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

平成20年度から検討を進めてきた合志市自治基本条例は、懇話会の提言を踏まえ、行政内部の検討、市民からのパブリックコメントによる意見、市総合政策審議会の審議及び市議会による熱心な議論を経て制定に至った。平成19年度の準備から3年間をかけ、議会の最終判断で議決されたことはそのこと自体が成果といえる。ただし、検討及び制定過程における市民への周知不足、または議会との協議をもっと深めるべきだったとの意見もあった。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) 平成22年3月4日に合志市自治基本条例が制定され、平成22年4月1日の施行により、本事業は完了する。	(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							

(3) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

条例制定事業は完了するが、条例は制定で終るのではなく、今後の周知・啓発を進め、条例を市民・議会・行政の三者が使いこなしていくことが課題であり、まずは自治基本条例周知啓発事業に取り組む必要がある。